

# 辰野町赤十字奉仕団あり方検討会 提言書

令和7年9月

## 辰野町赤十字奉仕団あり方検討会

### 目次

|   |                         |   |
|---|-------------------------|---|
| 1 | はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・    | 1 |
| 2 | 現状・・・・・・・・・・・・・・・・      | 2 |
| 3 | 課題及び提言・・・・・・・・・・・・・・・・  | 3 |
| 4 | おわりに・・・・・・・・・・・・・・・・    | 7 |
| 5 | 委員名簿・・・・・・・・・・・・・・・・    | 8 |
| 6 | 検討会開催経過・・・・・・・・・・・・・・・・ | 8 |
| 7 | 新体制・・・・・・・・・・・・・・・・     | 9 |

## 1 はじめに

近年の少子高齢化による人口減少や社会情勢の変化、地域社会への意識の希薄化などにより、奉仕団員の確保が難しくなり、団員が感じる負担も増加しています。一方で、自然災害の頻発や規模の拡大に対する備えが求められており、地域の防災力を強化するために奉仕団の活動が果たす役割は重要なものとなっています。

こうした背景を受け、奉仕団員の確保のため、奉仕団が活動しやすい環境づくり、奉仕団の活動が理解される取り組みなど、現代の社会情勢や地域のニーズに対応した持続可能な奉仕団活動のあり方を協議するため設置された「辰野町赤十字奉仕団あり方検討会」において、令和7年2月17日に開催した第一回検討会以来、計5回の検討会において、委員から出された辰野町赤十字奉仕団の今後のあり方についての意見をとりまとめたものです。

「辰野町赤十字奉仕団あり方検討会」においては、「組織のあり方について」「活動のあり方について」「活動資金の集金方法について」をテーマに10名の委員が検討を重ねました。

委員は、奉仕団委員長経験者、分団長経験者、消防団長、区長、奉仕団活動に関する知見を有する専門家や町民を代表する公募委員、奉仕団正副委員長など、多様な立場からの意見を集めました。これにより、多角的な視点から奉仕団活動の現状を精査し、組織の構造や活動のあり方について議論を深めました。

本提言書は、この検討会の議論をもとに、辰野町赤十字奉仕団が今後も地域の安全を守る存在として機能し続けるための具体的な方針を示すものです。

特に、地域防災力の強化と持続可能な奉仕団活動の実現を目指しています。

また、検討にあたっては、奉仕団員へのアンケート調査も実施し、団員自らが直面している課題や意見を反映させることで、団員が活動しやすい環境づくりにも配慮しています。さらに、アンケート調査の結果からは、奉仕団員が抱える負担感や不安、活動に対する理解の促進の必要性なども浮き彫りとなりました。こうした現状の課題をふまえ、地域に根ざした活動の強化を目指した提言内容としています。

本提言書が、辰野町赤十字奉仕団の持続的な発展に寄与し、地域防災力のさらなる向上に貢献することを期待しています。

また、この提言書を通じて、奉仕団活動の意義やその果たす役割について町民の皆様理解を深めていただき、辰野町の安全と安心な暮らしを守る取り組みが推進されることを願っています。

## 2 現状

### 「赤十字奉仕団について」

赤十字奉仕団は、赤十字の使命である人道的な諸活動を実践しようとする人々が集まって結成されたボランティア組織です。日本全国で地域赤十字奉仕団が結成され、地域に根差した活動をしています。

### 「辰野町赤十字奉仕団について」

赤十字の精神にもとづき、明るく住みよい地域社会をつくるために必要な事業に協力奉仕することを目的とするボランティア組織として、昭和23年日本赤十字社の奉仕団活動への呼びかけにより発足して以来、令和7年に77年を迎え、令和7年度の団員数は249人、8分団で組織されています。

平常時は救急法の普及や献血の推進などの活動、災害時は炊き出し、応急救護、避難所での活動など様々な活動を通じて、地域住民の安全と安心を支える役割を担っています。

辰野町赤十字奉仕団は、地域住民の安全と安心を守り、より良い地域社会を築くために不可欠な存在です。

多くの方々が活動に共感し、参加することで、地域社会全体の福祉向上につながります。

#### 【本部体制】

|       |               |
|-------|---------------|
| 辰野分区長 | 辰野町長          |
| 委員長   | 1名            |
| 副委員長  | 1名            |
| 監事    | 2名            |
| 事務局   | 辰野町役場保健福祉課 2名 |

#### 【分団体制】

|      |                         |
|------|-------------------------|
| 小野分団 | (小野区)                   |
| 川島分団 | (川島区)                   |
| 北部分団 | (上島区、唐木沢区、今村区、宮所区、小横川区) |
| 中部分団 | (宮木区、新町区)               |
| 羽北分団 | (羽場区、北大出区)              |
| 東部分団 | (澤底区、赤羽区、樋口区)           |
| 平出分団 | (平出区)                   |
| 辰野分団 | (下辰野区、上辰野区)             |

※ 各分団：分団長 1名、副分団長 1名、部長 複数名

### 3 課題及び提言

#### ①「組織のあり方について」

##### 課題

- 地区ごとで奉仕団員を選出している現状で奉仕団員のなり手不足が続いており、女性を選出される慣習を見直し、男性団員の受け入れもしてきたが、昨今、奉仕団員を選出できない地区も出てきており、奉仕団員全体の人数は年々減少が進んでいる。
- さらに正副分団長等の幹部役員のなり手不足も深刻化している。高齢化やなり手不足により地区内で幹部役員の選出が困難な分団があり、令和7年度新体制において幹部役員が出せない事態となり、現行単位での奉仕団の分団を維持することが難しくなっている。
- 次期団員や次期幹部役員を選出することが、現団員等にとって大きな負担になっている。また、地区での周り順や受ける回数に不公平感や負担を感じるという意見が出ている。
- 区における奉仕団の役割が曖昧になっており、区の中には奉仕団のあり方や役割に対して否定的な意見も出ている。

##### 提言

- 8分団制については、正副分団長等の幹部役員の選出が深刻化している。輪番制を採用している分団や個別にお願いしている分団など、その選出方法は分団により様々である。輪番制では、高齢化による等の理由からその地区からの選出が困難となった場合には、平等性が損なわれる問題が発生すること。個別にお願いしている場合には、地域社会への意識の希薄化などから断りやすい社会風土になりつつある現状があること。いずれの方法も現在の社会情勢からみますと、今後も状況が変化する見込みはないことから幹部選出をしない方法、つまり分団制としない体制を構築する必要がある。
- 分団制を廃止したとしても、辰野町赤十字奉仕団という組織であることに変わりはなく、効率的な部隊活動の実現のために指揮系統の中で指示・活動内容を的確かつ迅速に伝達し、実践することが必須であるため、組織を大きなひとつの部隊のみ又は大きすぎる部隊の集合体とするのではなく、指揮系統が明確になるような役職は配置しながらも、今までの分団制よりも

小さな単位とすることで、幹部役員のなり手不足や負担感の増大とならないよう、現在の町内17区の単位ごとをひとつの部隊として組織することを推奨する。

※ 詳しくは別紙「辰野町赤十字奉仕団 新体制」を参照

- 団員選出については、地区から選出している現状でなり手不足が続いているが、地区からの選出は辰野町の防災力を高めることに非常に大きな意味があるため、今後も地区から男女問わず団員の選出はしてもらうことが必要である。また、今までは地区から選出された団員のみで組織編成していたが、「赤十字のボランティア活動を通じて地域社会に貢献したい」という思いを持ちながら、地区からの選出がかなわなかった方々の奉仕団への参加の機会を閉ざしている現状があるので、今後は公募による団員募集も実施する必要がある。  
地区選出団員数については、基本は現行どおりの選出で良いと考えるが、高齢化に伴う選出困難地区や地区選出人数が極端に多い地区等については、今回の新体制への移行を機会に団員数の減も検討していただきたい。ただし、現行の半数程度は選出することを目安として、各区班からの選出団員数が0人となることが無いようにする必要がある。
- 災害などが発生した際、区からの要請により炊き出しを実施するなど、区や常会等の地区との連携により奉仕団活動が実施されるが、今まで区と奉仕団の繋がりがあまりない区がある事もわかった。災害時に最大の効果を発揮するため、区と奉仕団が今まで以上に連携できるよう、奉仕団の年度当初の会議などに区長にも参加してもらい、組織や活動内容の認識を高める必要がある。
- 奉仕団内の連絡体制については、ソーシャルネットワークサービスの活用をする。これは、団員各自の負担を軽減するとともに災害対応の質を向上させ、団員数や出勤率の低下状況にあっても地域の安全・安心を確保することや災害対応時の意思疎通をはじめとする団員間のコミュニケーションをとるツールとして最大限活用を図ることで、奉仕団内のコミュニティの活性化につなげ、地域における協働の一助とするため、ソーシャルネットワークサービスを活用した連絡体制の構築を考えることが必要である。

## ②「活動のあり方について」

### 課題

- 奉仕団員の負担軽減を図るため、現在までに春季・秋季訓練の独自開催、初出式では奉仕団独自に式典のみの開催（観閲等の廃止、出席者を本部・正副分団長・表彰者のみに限定）など見直しを進めてきた。
- その一方で、幹部役員は月1回の分団長会や辰野中学校災害ボランティア体験学習など多く活動への出席要請が続いている。
- 活動内容としては、救急法訓練や炊き出し訓練の他に災害時における乳幼児または高齢者支援講習会（1年ごとに交互開催）、避難所設営訓練、防災グッズ紹介などの防災啓発講習会、認知症サポーター講習等を実施し、団員アンケートでも「とても勉強になった」「自分の財産になった」「楽しかった」「今後も続けてほしい」という好意的な意見が多く出ている。

### 提言

- 辰野町赤十字奉仕団としては、炊き出しと応急救護を主な活動とする。今後は、炊き出しを奉仕団の基本活動とし、各地区班やエリアごとに炊き出し訓練を実施するほか、各区等からの要請による炊き出し実習等にも積極的に協力するなど周知活動も行う必要がある。また、応急救護は講習会を定期的に開催し、団員のスキルアップを目的とするほか、一般住民の方の参加も可能として救急法の周知活動を行う必要がある。奉仕団としての応急救護は、医療従事者へ引継ぐまでの応急処置を活動として、それぞれの団員のスキルに応じて受傷した家族や近隣住民に対して応急処置を行い、避難所での活動は、十分なスキルがある団員のみが応急救護活動を実施することとするほか避難者への寄り添いなども行うこととする。
- その他の活動としては、社会福祉活動で学生や企業へのボランティア学習支援の協力をする、献血推進活動で協力者の募集をおこなうこと、義援金活動として、他市町村で災害があった場合などに義援金の募集活動を行うことが必要である。
- 選出された奉仕団員が、奉仕団としての活動を理解し、通常時や緊急時にすぐに対応できるようにするため、通常時の活動マニュアルや緊急時の出動マニュアル等を新たに作成し、団員に周知する必要がある。

## ③「活動資金の集金方法について」

### 課題

- 昨年度までは奉仕団員による戸別訪問集金を行ってきたが「寄付を強要する行為」「防犯面の不安」「新型コロナウイルスの感染」「詐欺や勧誘ではないか」という住民からの意見や不信感があるうえ、集金する団員側も多く時間を要し、一時的に現金を保管するなど大きな負担となっていた。
- 令和6年度に戸別訪問による集金を取りやめて、活動資金募集のパンフレット等を配布し、集金の受付を保健福祉課窓口とした。県本部で行っている口座振替、クレジットカード決済を併せて案内したが、寄付金額は前年度から大幅に減少し、目標額に届かない結果となった。

### 提言

- 奉仕団員の大きな負担であった戸別訪問による集金が奉仕団員のなり手不足の一因となっているとのことで、令和5年度までで戸別訪問による集金を終了し、令和6年度からは新たな集金方法とすることを決定したことからも、奉仕団員による戸別訪問集金を再開することは望ましくないと考える。
- 令和6年度の活動資金の寄付金額が前年度までと比べ減少となったが、これは新たな集金方法にする決定をした当時に当然想定されていたことと推測される。
- 今後の集金方法については、まずは令和6年度から始めた新たな集金方法を踏襲する中で、資料の全戸配布、町公式LINEでの広報、新聞広告に掲載する等、奉仕団としてあらゆる手段を尽くし、町民の理解、協力を求める努力を一層するとともに、活動資金の納入先を増やす等、町民が納入しやすい環境を整えるよう努めることがまずは必要である。
- 将来、寄付金額がさらに大きく減少し、辰野町赤十字奉仕団の活動に多大な影響を及ぼすような事態となった場合には、段階を踏んで各区に活動資金の集金を相談する等、別の方法を模索することも必要である。

#### 4 おわりに

本提言書は、辰野町赤十字奉仕団が地域の安全と防災力を支える存在として、持続的かつ効果的に活動できる環境を整備するための指針を示すものです。

本提言に基づき、行政、地域社会、そして町民一人ひとりが辰野町赤十字奉仕団活動への理解と協力を深め、団員が安全かつ安心して活動できる体制の構築を進める必要があります。

本提言は、地域の防災力の強化のために不可欠な取り組みであり、辰野町のみならず、辰野町赤十字奉仕団全体で責任をもって課題解決のための具体的方策の検討及び実行を求めます。

#### 5 委員名簿

|    | 所属・役職           | 氏名                                    |
|----|-----------------|---------------------------------------|
| 1  | 奉仕団委員長経験者（前委員長） | ◎ 赤羽 美保子                              |
| 2  | 分団長経験者（前川島分団長）  | 飯澤 聡                                  |
| 3  | 消防団長            | 竹入 英城                                 |
| 4  | 区長会（宮木区長）       | 宮原 正尚（～令和7年3月31日）<br>丸山 克彦（令和7年4月1日～） |
| 5  | 区長会（小野副区長）      | ○ 赤羽 永臣                               |
| 6  | 前消防団長（町議会議員）    | 古村 幹夫                                 |
| 7  | 町防災総合コーディネーター   | 有賀 元栄                                 |
| 8  | 公募委員            | 園田 弘子                                 |
| 9  | 奉仕団委員長          | 萩原 恵都子                                |
| 10 | 奉仕団副委員長         | 今福 孝枝                                 |

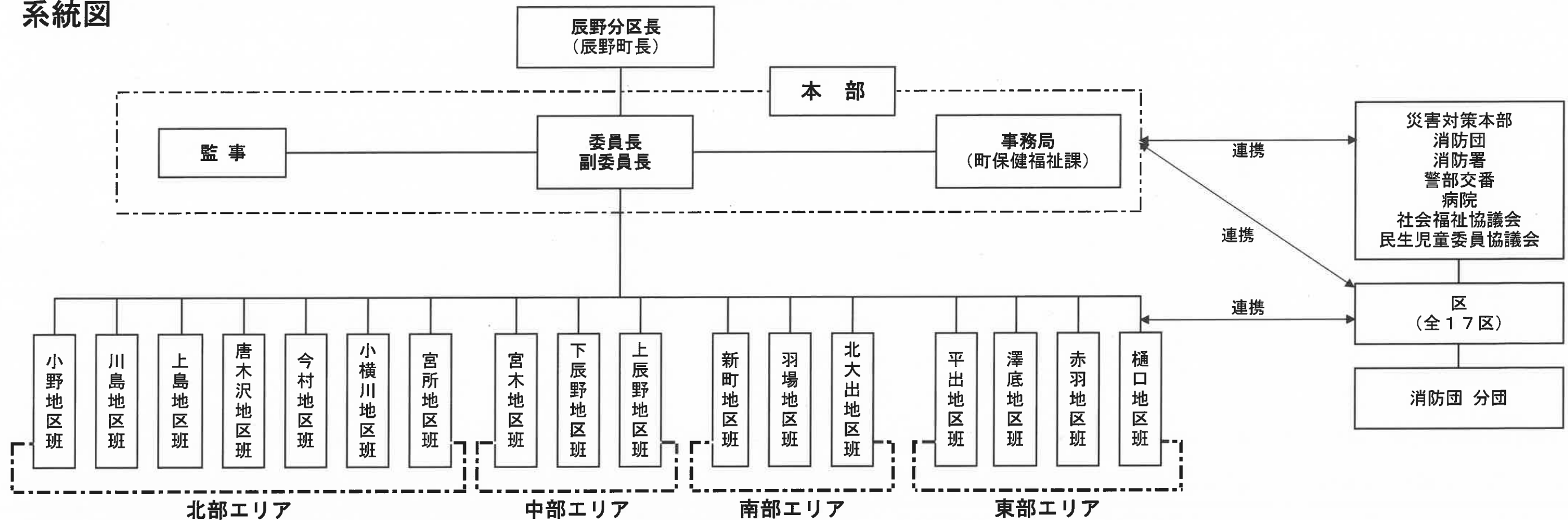
◎ 座長    ○ 座長代理

#### 6 これまでの検討状況について

| 回   | 開催年月日   | 検討内容                                                                                                   |
|-----|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第1回 | R7.2.17 | (1) 辰野町赤十字奉仕団の経過<br>(2) 現在の課題<br>(3) 近隣市町村の現状                                                          |
| 第2回 | R7.3.21 | (1) 令和7年度辰野町赤十字奉仕団事業計画について<br>(2) 委員アンケート結果について                                                        |
| 第3回 | R7.5.22 | (1) 赤十字奉仕団の意義・目的について<br>(2) 平成18年度、令和3年度災害時の赤十字奉仕団活動について<br>(3) 奉仕団員アンケート結果について<br>(4) 次年度以降の体制（案）について |
| 第4回 | R7.7.1  | (1) 辰野町赤十字奉仕団新体制（案）について<br>(2) 日赤活動資金の集金について                                                           |
| 第5回 | R7.8.27 | (1) 提言書（案）について<br>(2) 今後のスケジュールについて                                                                    |

# 辰野町赤十字奉仕団 新体制

## 系統図



- ・各地区から選出された方と公募による方（居住地区の地区班に所属）で各地区班を組織する。
- ・エリア表示をしているのは、出動要請時に要請区の地区班のみで対応が出来ない場合に、その方面エリアの他地区班で応援対応する体制イメージ

## エリア内体制イメージ

